

令和5年度
第66回全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会総会
第59回関東甲信越地区肢体不自由特別支援学校PTA連合会
PTA・校長会合同研究大会「栃木大会」

参加申込・宿泊・情報交換会等のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度は、令和5年度第66回全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会総会および第59回関東甲信越地区肢体不自由特別支援学校PTA連合会PTA・校長会合同研究大会が栃木県宇都宮市にて盛大に開催されますことを心からお祝い申し上げます。

大会に参加される皆様のご便宜を図るため、参加申込・宿泊・情報交換等のご案内を近畿日本ツーリスト株式会社宇都宮支店にて担当させていただくことになりました。

多数の方々にご参加いただきたく、ここに謹んでご案内申し上げます。

謹白

お申込み・お問い合わせ

近畿日本ツーリスト（株）宇都宮支店

『令和5年度全肢P連栃木大会』係

〒320-0811 栃木県宇都宮市大通り1-4-22 MSC第2ビル6階

TEL：028-346-5521 FAX：028-346-5499

営業時間 10：00～17：00（月～金／土日祝日休業）

1. 大会参加申込について

*旅行契約には該当しません。

大会参加の申込については近畿日本ツーリスト（株）宇都宮支店が代行いたします。

○大会参加費

参加費（一人当たり）	備考
5,000円	7月9日（金）以降は変更・取消が出来ません。参加費の返金もありません。

※全肢P 連加盟校負担の分担金ならびに関肢P 連加盟校負担の分担金・運営費については大会参加費とは別にご請求書を発行し送付いたします。（お振込は大会参加費等と合算で可能です。）

○分科会について

参加希望の分科会をお選びいただきます。（第2希望まで）会場の関係で各定員がございますので希望は先着順となります。

No.	分科会	研究協議題
第1分科会	学校	子どもたちの学校教育を支え、社会自立を育むため、PTAは、学校との連携をどのように深めていくか
第2分科会	地域	子どもたちの将来にわたり安全で豊かな地域生活を支えるため、PTAは、地域との連携をどのように深めていくか
第3分科会	福祉	子どもたちの現在、将来の自立生活を支え確保するために、PTAは、福祉機関等との連携をどのように深めていくか
第4分科会	進路	子どもたちの社会参加と自立の実現を目指し、ライフステージに合わせた支援をどのように行っていくか
第5分科会	医療	子どもたちの健康・安全の保持を基本に医療機関や従事者との連携をどのように深めていくか
第6分科会	機器	子どもたちの可能性を広げ、生活を豊かにするコミュニケーション支援をどのように深めていくか

○会員研修について

大会2日目に開催の「会員研修」（9:20～10:40 予定）について参加の有無をお知らせください。

2. 宿泊について

*近畿日本ツーリスト宇都宮支店が旅行企画・実施する「募集型企画旅行」です。

- 宿泊設定日 令和5年7月30日（日） 1泊2日
- 宿泊地 宇都宮市
- 宿泊対象者 大会参加者および同行するご家族
- 日程表

日程	
1日目	宿泊ホテル（泊）※各自チェックインしてください。
2日目	宿泊ホテル（発）※各自チェックアウトしてください。

- 食事回数 朝1回（東横INN宇都宮駅前1は食事なし）
- 旅行代金（宿泊プラン） 1泊朝食付、1泊食事なし大人おひとり様1泊あたり定員利用での旅行代金です。
※こども（小学生）は大人代金と同額。幼児（未就学児）は添い寝・食事なしの場合は無料。

記号	ホテル名	部屋タイプ (バストイレ付)	旅行代金 (1泊1人あたり)	食事条件	交通アクセス
A	宇都宮東武ホテルグランデ	シングル	12,000円	1泊朝食付	東武宇都宮駅より徒歩約5分
		ツイン	10,500円		
B	リッチモンドホテル宇都宮駅前	シングル	10,500円	1泊朝食付	JR宇都宮駅西口より徒歩約2分
		ツイン	8,500円		
C	ホテルアーバングレイス宇都宮	シングル	8,800円	1泊朝食付	東武宇都宮駅より徒歩約5分
		ツイン	9,000円		
D	チサンホテル宇都宮	シングル	8,600円	1泊朝食付	JR宇都宮駅西口より徒歩約1分
		ツイン	7,000円		
E	ホテルニューイタヤ	シングル	8,500円	1泊朝食付	JR宇都宮駅西口より徒歩約5分
		ツイン	6,500円		
F	東横INN宇都宮駅前1 ※ホテルより無料の朝食が提供されます。	シングル	8,300円	1泊食事なし	JR宇都宮駅西口より徒歩約3分
		ツイン	6,300円		

※予約は先着順に受付させていただきますので、ご希望宿舎が満室の場合もございます。

※相部屋はお受けいたしません。

※確保部屋数の関係で喫煙・禁煙のご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。

※ホテルへのチェックインはお客様ご自身にてお願いいたします。

※駐車料金はお客様ご自身にてお支払いください。

※最少催行人員：1名

※添乗員は同行いたしません。

※旅行代金に含まれるもの：①宿泊代金 ②食事代金（食事付きプランの場合）③消費税等諸税・サービス料

※旅行代金に含まれないもの：上記以外は旅行代金に含まれませんが、参加にあたって通常必要となる費用を例示します。

【個人的性格の費用】①飲料代・クリーニング代・電話代など、②傷害、疾病に関する医療費、③任意の旅行傷害保険代

3. 情報交換会について *旅行契約には該当しません。

「情報交換会」への参加を希望される方は第1～第4グループから希望のグループをお選びください。

- 開催日 令和5年7月30日(日)
- 開催時間 17:00～18:30(予定)
- 開催場所 栃木県総合文化センター 会議室等
- 参加費 無料

*宿泊のお申込みがなくてもお申込みいただけます。

グループ	主な内容(テーマ)
第1グループ	日常の暮らしの知恵
第2グループ	あると便利なグッズたち
第3グループ	医療的ケアや健康に関すること
第4グループ	保護者のリフレッシュ

4. 国内旅行傷害保険のご案内について *旅行契約には該当しません。

万一の事故やおケガに備え、国内旅行傷害保険へのご加入をおすすめいたします。

ご加入を希望される方は右記の申込ページ URL または二次元コードよりご自身にてお申込みをお願いします。
(東京海上日動国内旅行傷害保険 Trip-i のページへリンクします。)

*保険料のお支払いはクレジットカードのみとなります。

*旅行出発当日までご加入可能です。

*宿泊のお申込みがなくてもお申込みいただけます。

《申込ページ URL》

<https://x.gd/taZi5>



5. お申込み方法・お支払い・予約確認書等の送付について

- ①すべてのお申し込みは以下の専用 WEB サイトにてお申し込み下さい。
(全国肢体不自由特別支援学校 P T A 連合会ホームページにもリンクがございます。)

【専用 WEB 申込サイト URL】

<https://gtc2.knt.co.jp/kntfront/convention/CON00010.xhtml?t=T2000481312>

- ②申込期限日(締切日)は、2023年6月2日(金)までとなります。
③お申込みの際は、「ご旅行条件書(国内旅行)」を必ずご確認のうえ、お手続きください。
④お申込み完了後、確認画面にて内容の確認をお願い致します。
⑤お申込み締め切後、当社より請求書を送付いたしますので、届きましたら内容をご確認のうえ、請求書に記載のある期限までにお振込みをお願いします。(振込手数料はお客様にてご負担下さい。)
なお、お客様との旅行契約の成立時期は、ご旅行代金お支払いが完了した時点となります。
⑥ご旅行代金のお支払いが確認できた後、予約確認書(参加券等)を送付いたしますので、当日必ずご持参ください。

【振込口座】

銀行名	三菱 UFJ 銀行	支店名	ききょう支店	口座番号	(普) 1781660
口座名	近畿日本ツーリスト株式会社 キンキニツポンツーリスト(カ)				

6. 変更・取消料について

お客様のご都合により変更・取消される場合は、旅行代金に下記の取消料率を乗じて算出した取消料を申し受けます。返金が生じる場合には大会終了後に精算させていただきます。

※変更・取消は、WEB サイト(マイページ)からお願い致します。

※原則として電話による変更・取消はできませんのでご了承ください。(営業時間外の申出は翌営業日の取り扱いとなります。)

取消日	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって		旅行開始日の前日	旅行開始日の当日 (旅行開始前)	旅行開始後または 無連絡不参加
	20日目～8日目まで	7日目～2日目まで			
取消料率	20%	30%	40%	50%	100%

※宿泊当日の18時までに連絡なく宿泊されなかった場合、無連絡不参加として扱わせて頂きます。(この場合、旅行代金の返金はありません。)

7. 旅行企画・実施・お申込み・お問合せ

観光庁長官登録旅行業第2053号 一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員 旅行業公正取引協議会会員

近畿日本ツーリスト(株)宇都宮支店

〒320-0811 栃木県宇都宮市大通り1-4-22 MSC第2ビル6階

TEL: 028-346-5521 FAX: 028-346-5499

『令和5年度全肢P連栃木大会』係

総合旅行業務取扱管理者 中村英二、澤村一成

営業時間 10:00～17:00(月～金/土・日祝日休業)

※休業日と上記営業時間外での取消・変更のお申し出には対応できませんので、翌営業日の受付となります。

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う支店での取引に関する責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたらご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。



旅行業公正取引
協議会 会員

ご旅行条件書（国内旅行）

■お申し込み

(1)申込書に必要事項を記入の上、ご提出ください。当社が定める所定の期日までに参加申込金を所定の口座にお振込みください。

＊申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。

(2)電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3営業日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。申込金のお支払いがない場合、予約がなかったものとして取り扱います。(キャンセルされる場合はご連絡をお願いいたします)

■ウエイティングの取扱いについての特約

お申込みの時点において、満室、満席その他の理由で旅行契約の締結が直ちにできない場合、当社はその旨を説明し、お客様の承諾を得て、お客様が「取消待ち」状態でお待ちいただける期限を確認し、予約可能に向けて努力することがあります。(以下「ウエイティング登録」といいます。)その際、「申込書」の提出及び申込金と同額を「預り金」として申し受けます。当社は予約が完了した場合速やかにその旨を通知します。その時点で契約の成立となり、「預り金」を「申込金」として取り扱います。但し、当社がその予約可能通知の前にお客様から「ウエイティング登録」の解除の申出があった場合、又はお待ちいただける期限までに結果として予約が不可能な場合は当社は「預り金」を全額払戻します。なお、「ウエイティング登録」は予約の完了を保証するものではありません。

■申込条件

(1)健康を害している方、車椅子などの器具をご利用になっている方や心身に障がいのある方、食物又は動物アレルギーのある方、妊娠中の方、妊娠の可能性のある方、身体障害者補助犬(盲導犬、聴導犬、介助犬)をお連れの方その他特別の配慮を必要とする方は、お申込み時に参加にあたり特別な配慮が必要となる旨をお申し出ください。(旅行契約成立後これららの状態になった場合も直ちにお申し出ください。)あらかじめ当社からご案内申し上げますので旅行中に必要となる措置の内容を具体的に申し出ください。当社は、可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。これに際しては、お客さまの状況及び必要とされる措置についてお話し、又は書面ですれを申し出ていただくことがあります。

(2)当社は、旅行の安全かつ円滑な実施のために介助者又は同伴者の同行、医師の診断書の提出、コースの一部内容を変更すること等を条件とすることがあります。また、お客さまからお申し出いただいた措置を手配することができない場合はお申し込みをお断りし、又は解除させていただきますことがあります。なお、お客さまからのお申し出に基づき、当社がお客さまのために講じた特別な措置に要する費用は原則としてお客さまの負担とします。

(3)18歳未満の方は、親権者の同意書が必要です。15歳未満の方のご参加は、保護者の同行を条件とします。(但し一部のコースを除きます。)

(4)本旅行は近畿日本ツーリスト株式会社が企画、募集し実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社の承諾と上記申込金の受理をもって成立するものとし、成立日は当社が申込金を受理した日とします。

(5)通信契約により旅行契約の締結を希望されるお客様の旅行条件

①当社は、当社が提携するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます)のカード会員(以下「会員」といいます)より、会員の署名なくして旅行代金の一部(申込金)等のお支払いを受けること(以下「通信契約」といいます)を条件に、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約を締結する場合があります。ただし、当社が提携会社と無署名取扱特約を含む加盟店契約がない等、または業務上の理由等でお受けできない場合もあります。

②通信契約のお申込みの際は、会員は申込みをしようとする「企画旅行の名称」「出発日」等に加えて「カード名」「会員番号」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただきます。

③通信契約は、当社が契約の締結を承諾する旨の通知がお客さまに到達した時に成立するものとします。

④通信契約での「カード利用日」は、会員及び当社が企画旅行契約に基づく旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出のあった日となります。

(6)当社は、お客さまが次の①から④のいずれかに該当したときは、お申込みをお断りすることがあります。

①他の旅行者に迷惑を及ぼし、または団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると当社が判断するとき。

②お客様が暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、暴力団関係企業又は総会屋その他の反社会勢力であると認められるとき。

③お客さまが当社に対して暴力的な要求行為、不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動若しくは暴力を用いる行為又はこれらに準じる行為を行ったとき。

④お客さまが流説を流布し、偽計を用い若しくは威力を用いて当社の信用を毀損し若しくは当社の業務を妨害する行為又はこれらに準じる行為を行ったとき。

(7)その他当社の業務上の都合で、お申込みをお断りすることがあります。

■旅行代金・追加旅行代金

申込金、取消料、変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金を含めた代金をいいます。追加代金とは、①1人部屋追加代金、②延泊による宿泊代金などをいいます。

■確定日程表

確定した航空機の便名や宿泊ホテル名などが記載された確定日程表は、ご出発の前日までに交付します。ただし、出発の7日前以降にお申込の場合は旅行開始日当日に交付することがあります。なお、交付日以前であってもお問合せいただければ手配状況についてご説明いたします。

■旅行契約内容・代金の変更

(1)当社は天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に越えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にある日より前にお知らせします。

(2)複数で申し込んだお客様の方が契約を解除したために他のお客様が一人部屋となったときは、契約を解除したお客様から取消料を申し受けるほか、一人部屋を利用するお客様から一人部屋追加代金を申し受けます。

■取消料のかかる場合(お客様による旅行契約の解除)

お客様は、下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目(日帰り旅行にあつては10日目)から8日目までの取消	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目から前々日までの取消	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日(旅行開始前)	旅行代金の50%
旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合	旅行代金全額

①当社の責任とならないローン等の事由によるお取消しの場合も表記取消料をいただきます。

②取消料の対象となる旅行代金とは表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

■取消料のかからない場合(お客様による旅行契約の解除)

下記の場合は取消料はいただきません。(一部例外)

①旅行契約内容に重要な変更が行われたとき。重要な変更とは「旅程保証」の項1～9に定める事項をいいます。

②旅行代金が増額された場合。

③当社が確定日程表を表記の日までに交付しない場合。

④当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。

■当社による旅行契約の解除

次の場合当社は旅行契約を解除することがあります(一部例示)

①お客様の数か契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、13日目(日帰り旅行は3日目)に当たる日より前に旅行を中止する旨をお客様に通知します。

②旅行代金を期日までに支払いただけないとき

③申込条件の不適合

④病気、団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき

⑤お客様が■申込条件(6)①から④のいずれかに該当することが判明したとき

■当社の責任

当社は当社または手配代行者がお客さまに損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に關係する賠償限度額は1人15万円(ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。)。また次のような場合は原則として責任を負いません、お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったとき。

■特別補償

当社はお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金として1,500万円、入院見舞金として入院日数により2万円～20万円、通院見舞金として通院日数により1万円～5万円、携行品にかかる損害補償金(15万円を限度)(ただし、一個又は一対についての補償限度は10万円)を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われない旨が明示された日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、「当旅行参加中」とはいたしません。

■旅程保証

旅行日程に下記に掲げる変更が行われた場合は、旅行業約款(企画旅行契約の部)の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金に下記に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

変更補償金の支払いが必要となる変更	1件あたりの率(%)	
	旅行開始前	旅行開始後
1. 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2. 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設(レストランを含みます。)その他の旅行の目的地の変更	1.0	2.0
3. 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更(変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限りません。)	1.0	2.0
4. 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
5. 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0	2.0
6. 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更	1.0	2.0
7. 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更(当社が宿泊機関の等級を定めている場合であって、変更後の宿泊機関の等級が契約書面に記載した宿泊機関の等級を上回った場合を除きます。)	1.0	2.0
8. 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更	1.0	2.0
9. 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更	2.5	5.0

■お客様の責任

お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

■お客様の交替

お客様は当社が承諾した場合、所定の手数料をお支払いいただくことにより交替することができます。

■事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

■個人情報取扱について ※ EU在住の方はお問い合わせください。

イ. 当社およびご旅行をお申込みいただいた受託旅行業者(以下「販売店」)は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客さまとの連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただきますが、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続きに必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。

また、旅行先でのお客さまのお買物等の便宜のため、お客さまのお名前および搭乗される航空便等に係る個人情報や、電子的方法等で免税店等の事業者へ提供いたします。お申込みいただく際には、これらの個人情報の提供についてお客さまに同意いただくものとします。

ロ. 当社は、旅行中に傷病があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報を伺っています。この個人情報も、お客様に傷病があった場合で連絡先の方へ連絡が必要であると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

ハ. 当社は当社が保有するお客さまの個人情報を商品開発や商品案内など販売促進活動、お客さまへのご連絡や対応のために、当社グループ企業および販売店と共同利用させていただきます。当社グループ企業および販売店が共同利用する個人情報は以下のとおりです。

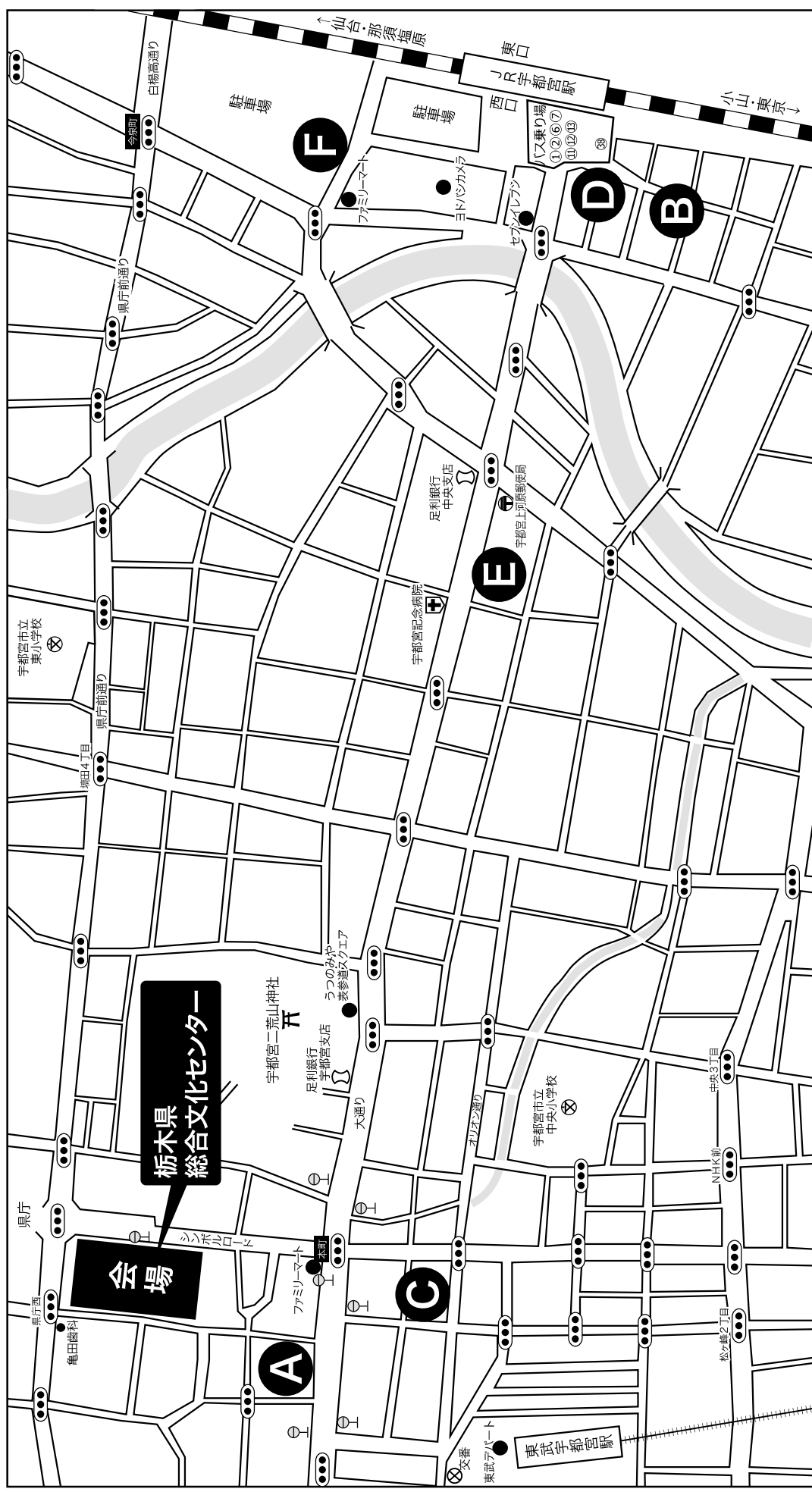
住所、氏名、電話番号、年齢、生年月日、性別、商品購入履歴、メールアドレス
二. 上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

■募集型企画旅行業約款について

この条件に定めのない事項は当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。当社旅行業約款は、当社ホームページ <https://www.knt.co.jp> からご覧いただけます。

当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。この書面は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書面になります。また旅行契約が成立した場合は、旅行業法第12条5により交付する契約書面の一部になります。

第66回全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会および第59回関東甲信越地区肢体不自由特別支援学校PTA連合会PTA・校長会合同研究大会
「栃木大会」会場案内地図



会場：栃木県総合文化センター（栃木県宇都宮市本町1-8）

- 東武宇都宮駅から徒歩約10分
- バスで『県庁前』『東武駅前』停留所下車 徒歩3分
- JR宇都宮駅（西口）①②⑥⑦⑩⑪⑫⑬乗り場等から
【関東バス】で『作新学院、戸祭、細谷行き』など『県庁前』下車 徒歩約3分
- JR宇都宮駅（西口）⑭乗り場から
【市内循環バス「きぶな」】で『総合文化センター前』下車

- A：宇都宮東武ホテルグランデ
- B：リッチモンドホテル宇都宮駅前
- C：ホテルアールバングレイス宇都宮
- D：チサンホテル宇都宮
- E：ホテルニューイタヤ
- F：東横INN宇都宮駅前1